

平成30年鞍手町議会第9回定例会会議録（第1号）						
平成30年 9月26日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年 9月26日 午後1時00分				田中二三輝	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成30年 9月26日 午後1時57分				田中二三輝	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	野口美恵子	出欠	11	久保田正之	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	田中二三輝	出欠			
	8	西藤典子	出欠			
	9	鯨坂省治	出欠			
10	栗田幸則	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	4	宇田川 亮		5	竹内利一	

職 務	議会議務 局長	渡辺智文	出欠	議会議務 局次長	長浦良	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	教育長	栗田ゆかり	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	政策推進 課長	藤原光徳	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	税務住民 課長	梶栗恭輔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
	保険健康 課長	芝野英和	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成30年第9回鞍手町議会定例会議事日程

9月26日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員の選任
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第6 議案第63号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第7 議案第64号 鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 日程第8 議案第65号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第66号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第67号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号）
- 日程第11 議案第68号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号）
- 日程第12 議案第69号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号）
- 日程第13 議案第70号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第71号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第72号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第73号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第74号 平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第75号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第76号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第77号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 議案第78号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 議案第79号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 議案第80号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 議案第81号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 議案第82号 平成29年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第26 議案第83号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更
- 日程第27 議案第84号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事（第43工区）
請負契約の締結
- 日程第28 議案第85号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事（第44工区）
請負契約の締結
- 日程第29 議案第86号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事（第45工区）
請負契約の締結
- 日程第30 議案第87号 財産の取得

平成30年9月26日（第1日）

開議 13時00分

○議長 田中 二三輝君

只今から、平成30年第9回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、9月9日に行われました町議会議員補欠選挙において、西藤典子君及び野口美恵子君の2名の方が当選されましたのでご紹介いたします。

ここでお二人から挨拶の申し出がありますのでこれをお受けします。

前に出てご挨拶をお願いします。

○1番 野口 美恵子君

皆様こんにちは。この度、鞍手町議会議員補欠選挙におきまして、私、野口美恵子が当選することが出来ました。新人議員1年生として皆様と一緒に一から勉強したいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

○8番 西藤 典子君

同じく西藤典子でございます。精一杯皆様を通じまして沢山のご要望などを要求したいと思えます。今後の皆様方のご要望に耳を傾けながら、私の出来る限り頑張り抜いていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

以上で挨拶を終わります。

次に、岡崎邦博町長より挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。町長。

○町長 岡崎 邦博君

平成30年第9回鞍手町議会定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

去る9月9日投開票の町長選挙におきまして多くの町民の皆様から温かいご支援とお力添えを賜り当選させていただき町長を拝命することとなりました。

鞍手町の運営を担うにあたり、その期待の大きさと職責の重さに身の引き締まる思いがあります。今回の町長選挙は公共下水道事業の発注を巡る官製談合防止法違反及び公契約関係、競争入札妨害により前町長が7月9日逮捕、同31日に起訴され、同日付で辞職したことを受けての選挙でした。

選挙期間中、多くの町民の方々から、前町長に対する失望、憤りを強く感じましたし、同時に私に対して町政の失った信頼を何とか取り戻して欲しい、クリーンな町政をして欲しいとの声を聞き、町政を何とかしなければとの思いをひしひしと感じました。

私自身、鞍手町に少しでも貢献出来ればとの思いで平成11年4月から5期、足かけ20年町議会議員として勤めてまいりましたが甚だ微力でありました。

私は、平成元年6月に整骨院を開業するに当たり、鞍手町民となり、その後30年間地域の皆様の心温まるご支援を受け、私の人生の約半分、生まれ故郷の小倉で暮らした時間

よりも長い時間をこの鞍手町で過ごしています。生まれこそ違いますが、我が町鞍手町のために全身全霊をかけ粉骨砕身、クリーンでしがらみのない町政の実現に向け、誠心誠意取り組んでまいります。

そして失われた信頼を回復し、自信と誇りの持てる町にして行きたいと思っておりますので、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして私の就任のご挨拶とさせていただきます。

○議長 田中 二三輝君

以上で挨拶を終わります。

次に、町長より提出されております、地方独立行政法人くらて病院の平成29年事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告書、及び平成29年度決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率報告書と、教育長より提出されております平成29年度教育委員会点検評価の報告書及び監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配付していますのでご確認下さい。

次に進みます。

平成30年7月豪雨における鞍手町の状況について、町長からの行政報告をお受けいたします。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

平成30年7月豪雨における鞍手町の状況について。

平成30年7月豪雨における鞍手町の状況について行政報告をおこないます。

7月5日午後12時頃から降り始めた雨は、7月7日未明まで降り続き、7月6日午前8時から9時までの1時間雨量は40mmを記録、3日間の総雨量は280mmに達するなど、平成15年以来の大雨を記録しました。

この状況に対する鞍手町の対応につきましては、5日午後5時30分、気象台の大雨警報発令に合わせて災害警戒本部を設置し、職員11人体制の第1配備をとりました。

同日午後8時30分には、避難準備・高齢者等避難開始を発令すると同時に、中央公民館に自主避難所を開設、翌6日午前7時には町内に道路冠水等が出始めたため、災害警戒本部を災害対策本部に切り換え、職員41人体制の第2配備をとりました。これと同時に避難勧告を発令し、総合福祉センター、古月小学校に避難所を開設しました。

同日午後5時10分、気象台の大雨特別警報発令に伴い、午後5時15分鞍手町では初めてとなる避難指示の発令、同時に全職員体制となる第3配備に引き上げ、町内11箇所の避難所を開設しました。

その後、気象台の情報を踏まえ災害等の発生する危険性が低くなったことから、7日午前7時に避難指示を自主避難勧告にまで引き下げ、午前8時12分に気象台の大雨特別警報が解除されたことから、町は午前9時に自主避難勧告を解除しております。

避難状況につきましては、中央公民館を中心に、各避難所合計で305人の方が避難さ

れました。避難者への対応は、町の備蓄等で行いましたが、避難者の増加が予想されたので、自衛隊飯塚駐屯地に依頼し、毛布100枚の貸し出しを受けております。

また、浸水地域において救出を求められた高齢者等につきましては、広域消防と連携し、ボートを出して救出活動を行っております。

次に、被害状況としましては、道路の冠水が、西川、六田川、新川の増水により宮田、遠賀線や直方、鞍手線など約10箇所が発生し、町職員及び消防団で通行止めや迂回措置をとりました。この道路の冠水に伴って中山上新橋区、中本町区を中心に床上浸水1戸、床下浸水64戸の浸水被害も発生しましたが、浸水地域における床下等の消毒につきましては業者に委託し、9日と10日の2日間で実施しております。

また、法面崩壊等も大小合わせ町内全域で多数発生し、確認できた42箇所のうち34箇所については町で復旧等を行っております。なお、中山団地2号線の法面崩壊箇所においては災害復旧事業等にて復旧することとしております。

近年の異常気象等に対応できるよう、町としましては消防、警察、自主防災組織等との連携を更に強化し、今後も住民の生命、財産を守るための取組を進めていきます。

なお、今回の災害の経費として、専決処分の承認（一般会計補正予算第2号）をこの9月議会に提案させていただいております。

また、幸いにも7月から8月にかけて北部九州に接近した台風による被害の報告は特に受けておりません。

以上、行政報告を終わります。

○議長 田中 二三輝君

以上で行政報告を終わります。

次に、鞍手町小中学校等ブロック塀の状況について、教育長からの行政報告をお受けいたします。

教育長。

○教育長 栗田 ゆかり君

鞍手町小中学校等ブロック塀の状況について。

鞍手町小中学校等ブロック塀の状況について行政報告を行います。

本年6月18日に発生しました大阪府北部を震源とした地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校において、プールのブロック塀が倒壊し、その塀によって女子児童が亡くなるという事故が発生いたしました。

鞍手町教育委員会は、この地震を機に6月下旬から7月下旬にかけて町内の全小学校6校と中学校及び豊翔館高校を対象にブロック塀の安全確認のため緊急調査を行いました。

建築基準法の基準では、ブロック塀の高さは1.2メートル以下にすること、長さにおいては4メートル以下ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出した控壁を設けることになっています。

調査の結果、古月小学校の校舎北側のブロック塀が、高さが1.6～2メートル、長さ

が50メートルあり、ブロック塀の高さと控壁の基準が不適合であることが確認されました。

また、新延小学校においても校舎の北側と南側のブロック塀が、高さは1～1.2メートルで基準の範囲内であるものの、いずれも道路側にある擁壁の上部に設置されており、安全性に問題があることが確認され、控壁についても基準に不適合であることが確認されました。

そのため児童や地域の方々の安全を確保するため、改修工事を行う必要がありますので、本議会におきまして、鞍手町一般会計補正予算第4号で、関連予算1,040万円を計上させていただきます。

以上、行政報告を終わります。

○議長 田中 二三輝君

以上で行政報告を終わります。

次に、本日まで受理しました陳情1件はお手元に配布しています陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において4番議員 宇田川亮君及び5番議員 竹内利一君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から10月11日までの16日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から10月11日までの16日間に決定しました。

次に、日程第3 常任委員の選任を議題とします。

今回の選挙の当選に伴い、常任委員の指名を行います。

お諮りいたします。

常任委員の指名については、委員会条例第5条の規定に基づき、西藤典子君は民生産業委員に、野口美恵子君は総務文教委員にそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって常任委員の選任については議長指名のとおり決定しました。

次に、日程第4 議席の指定を行います。

今回の選挙で当選されたお二人の議席は、只今着席の議席とします。

次に進みます。

日程第5 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。

別紙のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、会議規則第38条 第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

人権擁護委員候補者の推薦に関する協議について原案を適当と認め、原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第6 議案第63号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第6 議案第63号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第63号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

現鞍手町教育委員会委員であります野中 眞知氏の任期が、本年10月6日をもって満了することから、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は4年であり、別紙で同氏の任命理由及び略歴書を添付しておりますのでご参照下さい。

以上が、日程第6 議案第63号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

これから質疑を行います。

議案第63号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第63号については、会議規則第38条 第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第63号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第63号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第63号 鞍手町教育委員会委員の任命を採決します。

教育委員会委員に野中 眞知氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第63号は同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 13時24分

再開 13時26分

○議長 田中 二三輝君

会議を再開します。

日程第7 議案第64号から日程第9 議案第66号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第7 議案第64号から日程第9 議案第66号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第64号は、鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例であります。

本条例は、平成28年3月に改定した鞍手町都市計画マスタープランに基づき、平成3

0年6月22日付で町内3地域の都市計画用途地域を変更したことに伴い、周辺地域との環境保全を目的とした建築物の制限について、建築基準法の規定に基づき、必要な事項を条例として制定するものであります。

次に、日程第8 議案第65号は、鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正により、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務・権限が指定都市へ移譲されたこと等に伴い、同法第3条において条項ずれが生じたため、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第9 議案第66号は、鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

本条例の改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準のうち、連携施設及び食事の提供に関する規定の一部改正により、所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第7 議案第64号から日程第9 議案第66号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第67号から日程第12 議案第69号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第10 議案第67号から日程第12 議案第69号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第67号は、専決第14号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号の承認であります。

本補正予算は、本年7月5日から6日にかけての大雨、いわゆる「平成30年7月豪雨」により発生しました災害関連等の予算の追加を、7月20日付で専決処分を行ったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、21款 町債において、公共土木施設災害復旧債を追加しております。

歳出では、3款 民生費において、今後の災害時に備えるため、避難所開設に必要な費用を追加しております。

また、10款 教育費において、少年野球鞍手ベアーズの九州大会出場に伴い、青少年

団体等スポーツ大会出場助成金を追加するほか、中央公民館第3研修室のエアコンの故障による更新に伴い、備品購入費を追加しております。

また、11款 災害復旧費において、豪雨による災害復旧のための工事請負費等を追加しております。

これらの要因により、今回の補正第2号におきまして不足する財源623万1千円を財政調整基金から繰入れ、歳入歳出を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ2,123万1千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ76億8,403万6千円としました。

次に、日程第11 議案第68号は、専決第15号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号の承認であります。

本補正予算は、今月9日執行の鞍手町長選挙及び鞍手町議会議員補欠選挙に係る関連費用の追加を8月1日付で専決処分を行ったものであります。

今回の補正第3号におきまして不足する財源863万6千円を財政調整基金から繰入れ、歳入歳出を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ863万6千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ76億9,267万2千円としました。

次に、日程第12 議案第69号は、専決第16号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号の承認であります。

本補正予算は、平成29年度に概算交付された退職被保険者に係る療養給付費等交付金の精算において返還金が発生し、平成30年9月28日までに返還しなければならなかったため、9月14日付で専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ228万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ19億8,749万9千円としました。

以上が、日程第10 議案第67号から日程第12 議案第69号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第13 議案第70号から日程第16 議案第73号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第13 議案第70号から日程第16 議案第73号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第13 議案第70号は、平成30年度鞍手町一般会計補正予算第4号であります。

本補正予算の主なものは、歳出では、2款 総務費において、小牧墓所移転地造成工事費を追加するほか、三菱マテリアル株式会社が鞍手町内に所有する土地を譲り受けるための土地購入費を計上しております。

3款 民生費においては、国民健康保険特別会計繰入金を追加するほか、平成29年度分の障害福祉サービス費に係る国庫支出金の返還金の計上及び公立保育所の送迎バスを購入するための備品購入費の追加などを行っております。

10款 教育費では、鞍手中学校の部活動にかかる各種大会出場費補助金を追加するほか、小学校にエアコンを設置するための設計委託料の計上及び小学校のブロック塀の改修工事費の追加などを行っております。

一方、歳入では10款 地方交付税のうち普通交付税の決定により追加補正するほか、事業費予算の増減に伴う14款 国庫支出金及び15款 県支出金の増減補正を、18款 繰入金については、国民健康保険事業特別会計からの繰入金の計上を、19款 繰越金については、平成29年度決算に伴う本年度への繰越金の追加補正を、さらに20款 諸収入については、歳出で申しあげました三菱マテリアル株式会社の土地を購入するための金額と同額を鉅害賠償金として計上しております。

そしてこれらの要因により、今回の補正第4号で生じた余剰財源につきましては、歳入側で財政調整基金からの繰入金を7,322万6千円減額することで、補正要因を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1億9,610万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億8,877万6千円としております。

次に、日程第14 議案第71号は、平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。

本補正予算は、国民健康保険税本算定に伴う保険税、保険基盤安定負担金繰入金を減額し、繰入金、諸支出金を追加するもので、これらの増減に伴い県支出金などの補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ1億3,326万円を追加して、予算総額を、歳入歳出それぞれ2億2,075万9千円としております。

次に、日程第15 議案第72号は、平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算 第1号であります。

本補正予算は、平成29年度の出納閉鎖に伴う滞納繰越保険料及び平成30年度後期高齢者保険料の本算定に伴う現年度保険料並びに前年度繰越金、広域連合納付金の変更などの補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ2億9,810千円を減額して、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,259万6千円としております。

次に、日程第16 議案第73号は、平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、人件費、前年度繰越金などの補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ3億5,166万5千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億2,166万5千円としております。

以上が、日程第13 議案第70号から日程第16 議案第73号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第17 議案第74号から日程第25 議案第82号までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第17 議案第74号から日程第25 議案第82号までの9件につきましては、平成29年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定並びに公営企業会計の決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第17 議案第74号は、平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額72億2,507万9,849円、

歳出総額71億2,519万7,129円、

差引額9,988万2,720円となっており、この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源367万8千円を差し引いた実質収支額は9,620万4,720円となっております。

次に、日程第18 議案第75号は、平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額24億904万8,431円、

歳出総額23億3,477万2,126円、

差引額と実質収支額は7,427万6,305円となっております。

次に、日程第19 議案第76号は、平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額3,710万2,373円、

歳出総額3,709万8,389円、

差引額と実質収支額は3,984円となっております。

次に、日程第20 議案第77号は、平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 2億5,127万971円、

歳出総額 2億4,968万5,823円、

差引額と実質収支額は158万5,148円となっております。

次に、日程第21 議案第78号は、平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 68万2,560円、

歳出総額 68万2,560円、

差引額と実質収支額は0円となっております。

次に、日程第22 議案第79号は、平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 8億2,106万9,245円、

歳出総額 8億2,097万6,025円、

差引額と実質収支額は9万3,220円となっております。

次に、日程第23 議案第80号は、平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 856万2,138円、

歳出総額 855万7,133円、

差引額と実質収支額は、5,005円となっております。

次に、日程第24 議案第81号は、平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、

歳入総額 2億3,927万8,073円

歳出総額 2億3,927万8,073円

差引額と実質収支額は0円となっております。

次に、日程第25 議案第82号は、平成29年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、182万5,008円の黒字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、1億1,211万7,394円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算におきましては、当年度純損失は340万3,797円となります。

以上が、日程第17 議案第74号から日程第25 議案第82号までの提案説明であ

ります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願ひいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第26 議案第83号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第26 議案第83号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第26 議案第83号は、福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更であります。

本規約の変更につきましては、介護保険法の一部改正により居宅介護支援事業者の指定権限が県から保険者へ移譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要があるため、併せて、福岡県介護保険広域連合の執行機関等の組織の見直し等に伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります

以上が、日程第26 議案第83号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願ひいたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第27 議案第84号から日程第30 議案第87号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第27 議案第84号から日程第30 議案第87号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第27 議案第84号は、鞍手町流域関連公共下水道事業、古月処理分区管渠築造工事第43工区請負契約の締結であります。

同事業で行う古月処理分区管渠築造工事第43工区は、8月28日に7共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額8,215万5,600円、工期平成30年10月16日から平成31年2月28日までの136日間として、金村・前田共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第28 議案第85号は、鞍手町流域関連公共下水道事業、古月処理分区管渠築造工事第44工区請負契約の締結であります。

同事業で行う古月処理分区管渠築造工事第44工区につきましても、8月28日に6共

同企業体で指名競争入札の結果、契約金額8,316万円、工期平成30年10月16日から平成31年2月28日までの136日間として、松原・安田共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第29 議案第86号は、鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事第45工区請負契約の締結であります。

同事業で行う古月処理分区管渠築造工事第45工区につきましても、8月28日に5共同企業体で指名競争入札の結果、契約金額8,159万4,000円、工期平成30年10月16日から平成31年2月28日までの136日間として、昌栄・九軌共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、日程第30 議案第87号は、財産の取得であります。

取得する財産は、鞍手町学校給食共同調理場配送車2台で、既存の配送車の老朽化に伴い更新するものであります。

取得価格は928万6,040円、納期は、平成31年3月28日まで、契約の相手方は三菱ふそうトラック・バス株式会社、九州ふそう筑豊サービスセンター長であります。

以上が、日程第27 議案第84号から日程第30 議案第87号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いたします。

○議長 田中 二三輝君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日27日から30日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日27日から30日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会13時57分